



水田のOECEM/自然共生サイト 登録地の現状と 登録地をさらに増やしていくために



ラムサール・ネットワーク日本
呉地正行



なぜ、水田なのか？

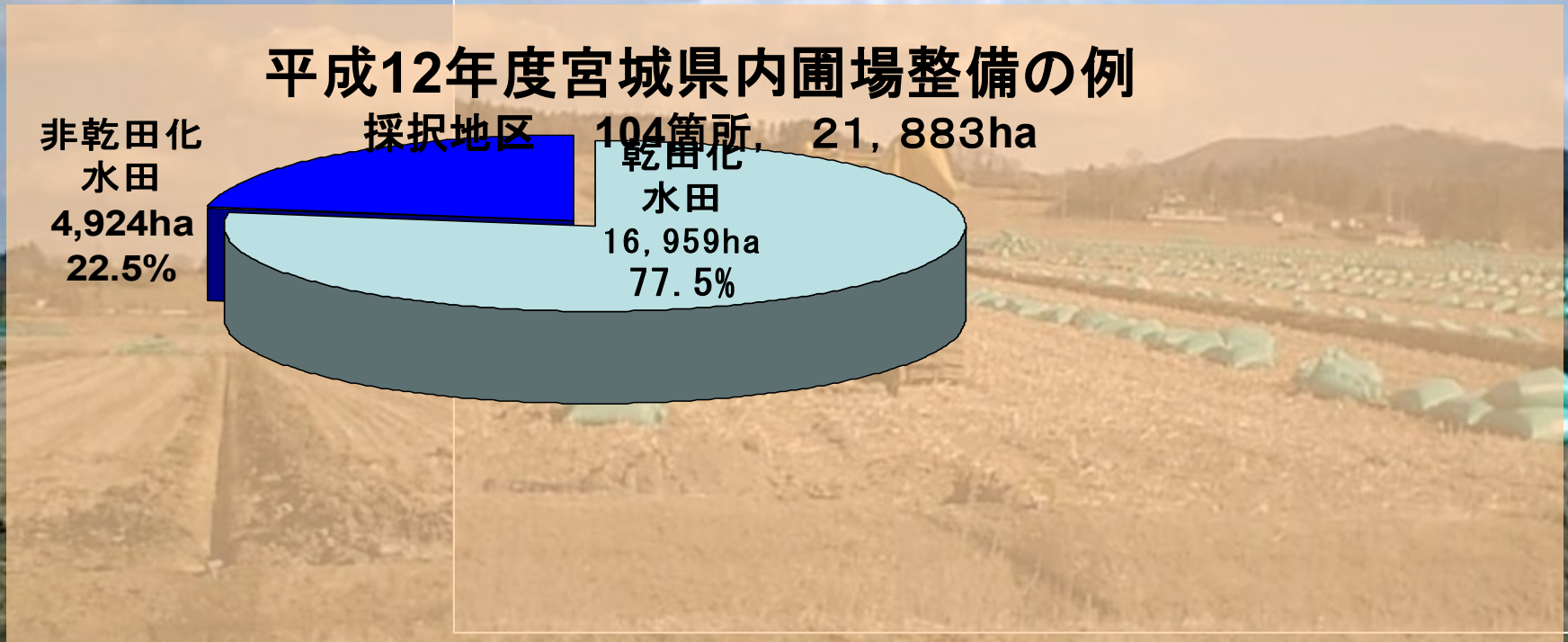
NEGATIVE Background

- 過去100年間で湿地環境が劇的に減少した。
- 多くの自然湿地が水田に変わった。
- 極端な乾田化の普及による水田の湿地機能と生物多様性の急激な劣化。

POSITIVE Background

- 何千年も続いてきた持続可能な歴史を持つ農業湿地。
- アジアモンスーンに起源を持つ、アジアの基層文化。
- 利用しながら湿地環境の回復、復元が可能性な農地。
- ラムサール条約では湿地の一つに分類。
- 湿地機能を活かした成功事例；ふゆみずたんぼ など。

乾田化した水田の割合 (宮農短大・千葉克己調べ)



約80%の水田が乾田化(暗渠排水工事)

自然湿地 ⇒ 湿田 ⇒ 乾田 ⇒ 超乾田

(冬の圃場の乾燥化; 特に太平洋岸)

↳ 水路の分断化

湿田を住みかにするする生きものが姿を消した ……トキも コウノトリも ……



チュウサギ *Egretta intermedia*
希少種

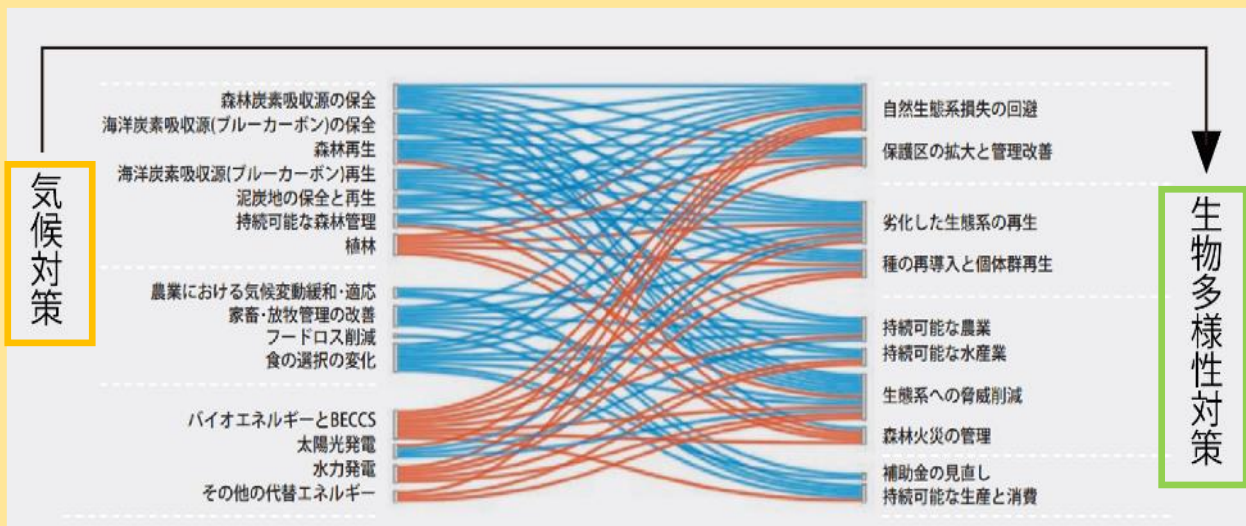
ニホンアカガエル *Rana japonica*
準絶滅危惧



メダカ *Oryzias latipes* 絶滅危惧II種

気候変動緩和策と生物多様性保全策が相互に及ぼす影響： 正の影響（相乗効果）と負の影響（トレードオフ）

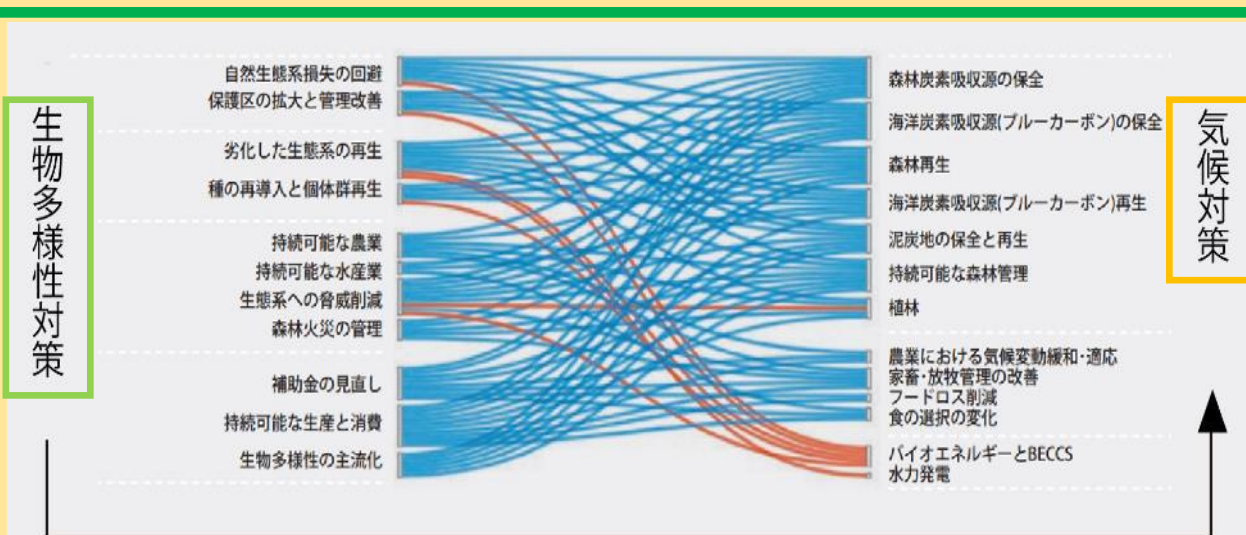
「生物多様性と気候変動IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書」IPBES、IPCC2021年



●青色の線：
正の影響（相乗効果）

●赤色の線：
負の影響（トレードオフ）

気候変動緩和策による生物多様性保全策への影響



生物多様性保全策による気候変動緩和策への影響

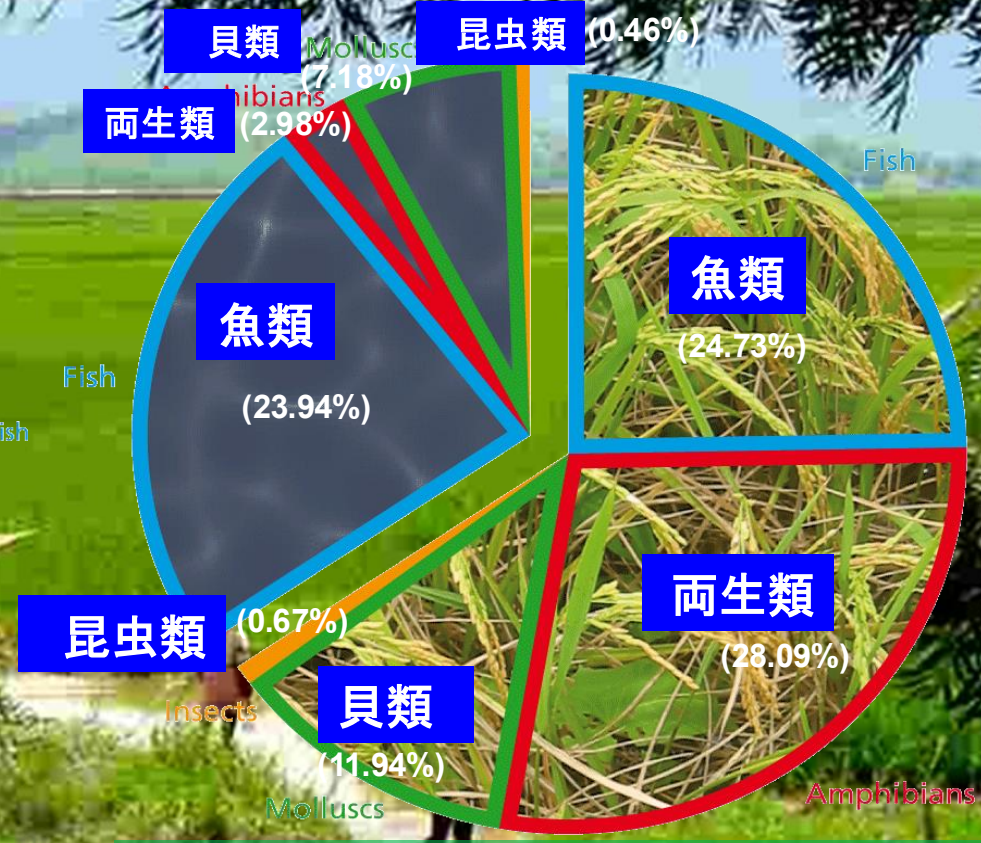
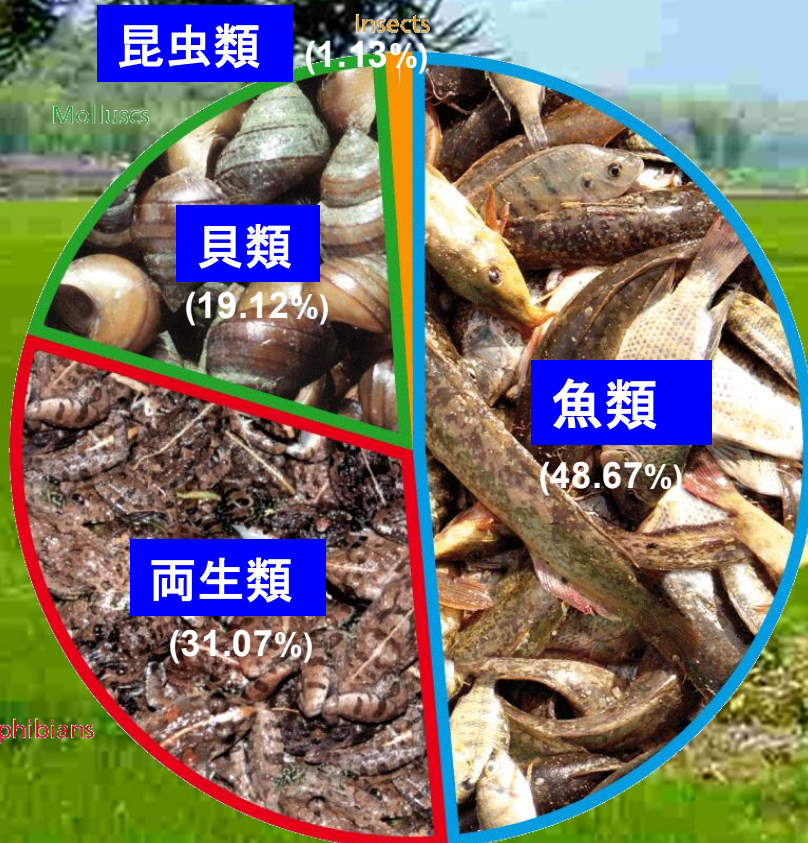
国際機関（IPBES*）の報告書では、気候変動緩和策を優先した場合は、生物多様性保全策に悪影響を及ぼすものが多く（右図上段、赤線）、生物多様性保全策を優先した場合は、気候変動緩和策に悪影響を及ぼすものが少なく相乗効果が得られやすい（右図下段:青線）ことが示されています。

*「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」IPBES、2019年



資源としての 田んぼの生きものの

- ・持続可能な農業を支える
農業資源
- ・地域循環型の利用が可能な
食料資源
- ・イネを育てる田んぼで育つ
生物資源
- ・複合生産力の再評価



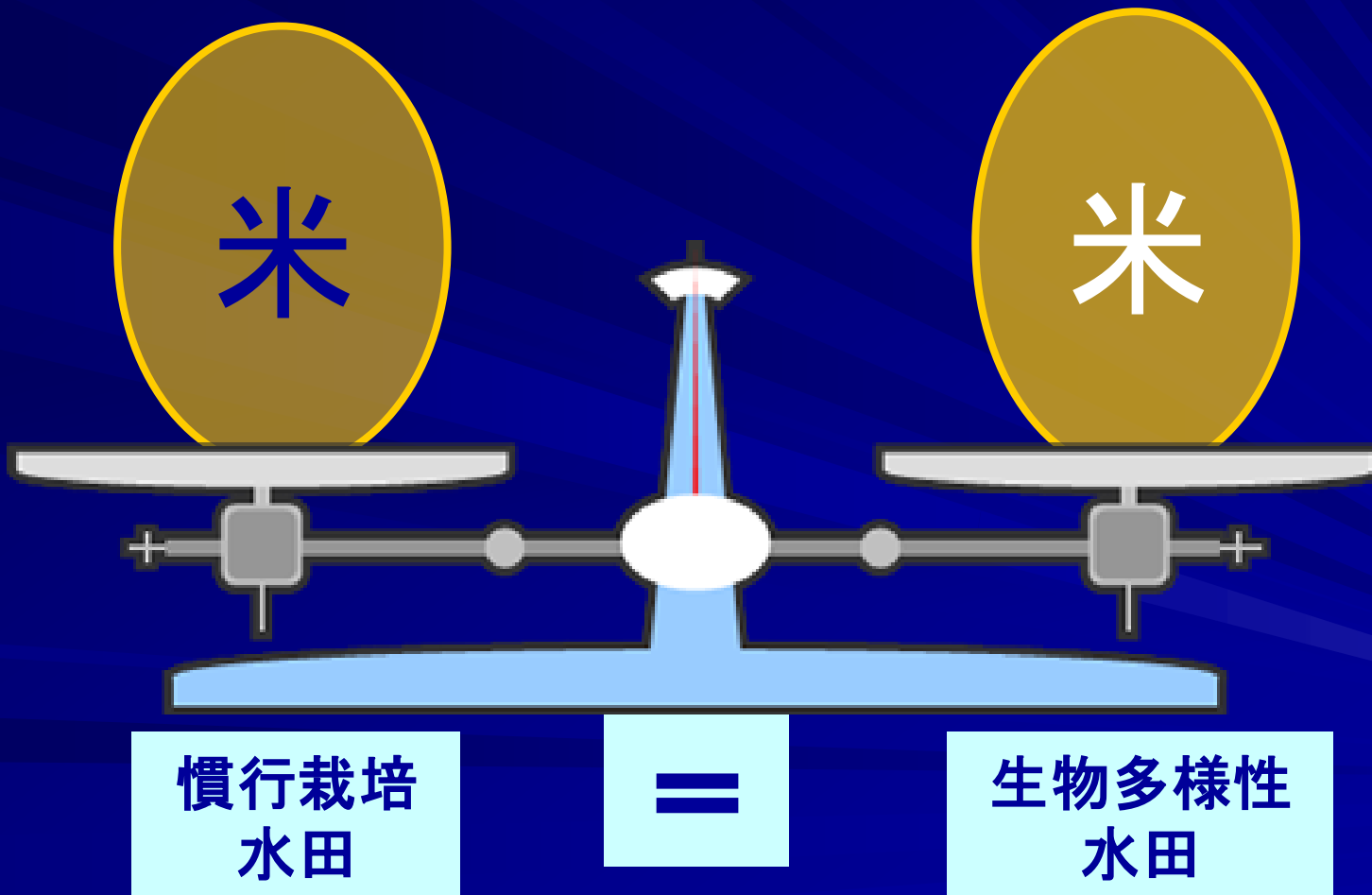
ラオスの家庭で消費される
動物質の食材 (FAO)

この食材はどこでとれるか
約 2/3 は田んぼで収穫

複合生産の場としての東南アジアの田んぼ

生物多様性と複合生産性

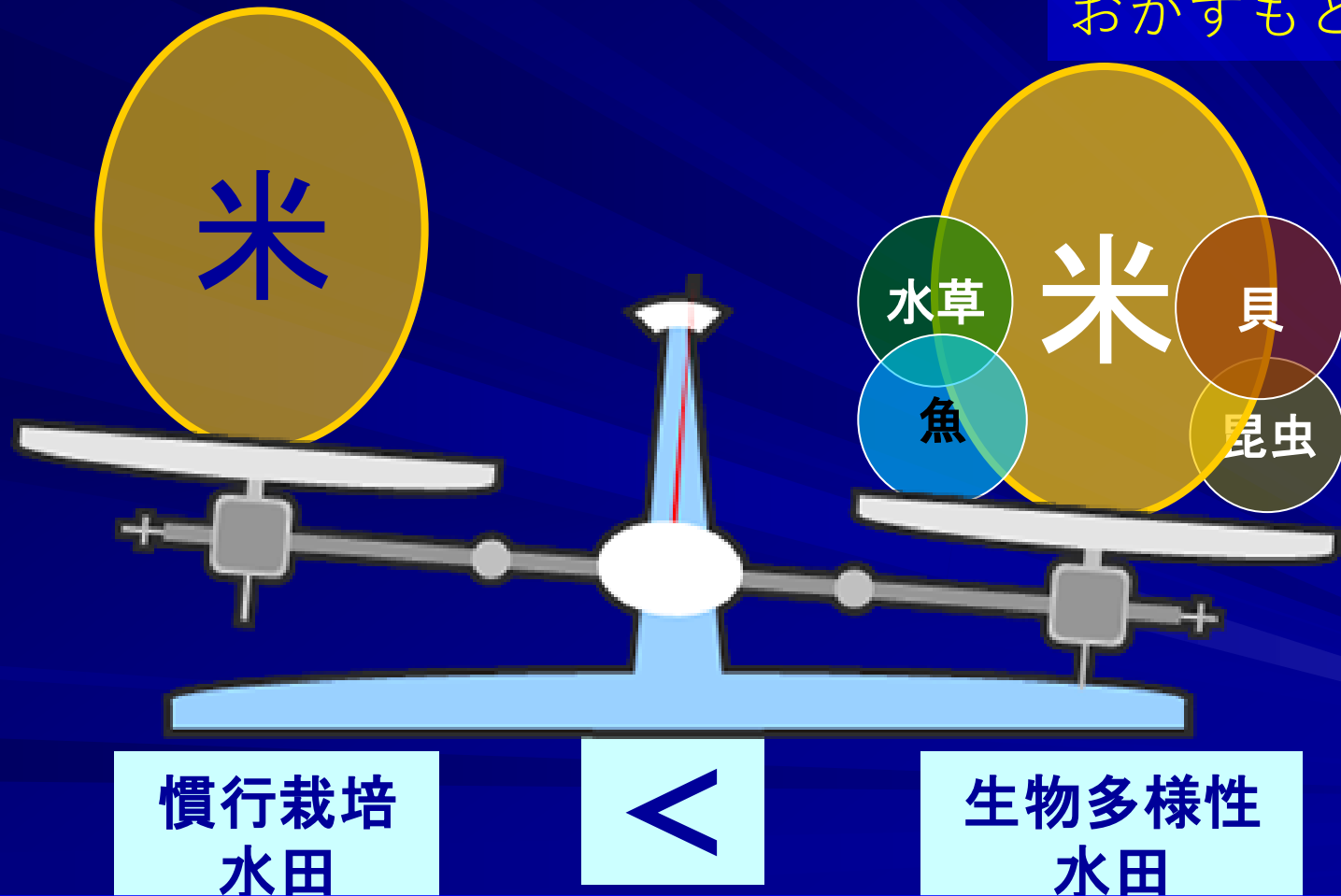
食料資源



生物多様性と複合生産性

食料資源

ごはんもとれる
おかずもとれる



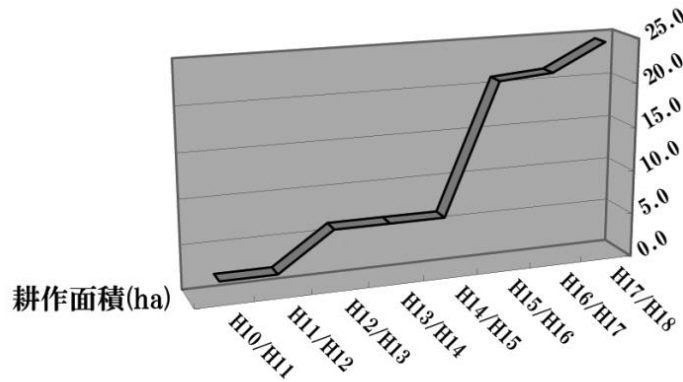
生物多様性の高さ = 持続可能な複合生産性の高さ

水田の生物多様性向上を けん引してきた、これまでの取り組み

- 1990年代 **ふゆみずたんぼ**: 蕪栗沼周辺水田で始まる
- 2005年「蕪栗沼・周辺水田」が、ラムサール条約湿地（ラムサールCOP9）
- 2005年 水田決議を求めるサイドイベント（日韓NGO, ラムサールCOP9）
- **水田決議の採択（「湿地システムとしての水田の生物多様性向上」）**
 - 2008年 ラムサールCOP10, 決議X.31: 日韓NGOが支援し、両国政府が提案
 - 2010年 生物多様性条約(CBD)COP10, 決定X/34: 日本のNGOが支援し、日本政府が提案(ラムサール X.31をすべて取り込んだ決定)
- **水田(の生物多様性)決議でラムサールと生物多様性条約をつなぎ、その重要性が国際的に認知される（環境省、農水省、RNJ）**
- **2010年 国連生物多様性の10年(2010)（RNJの発議）**
 - 2011-20年 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト(RNJ ラムサール・ネットワーク日本)
 - 2021-30年 田んぼの生物・文化多様性2030年プロジェクト(RNJ)
- 2022年 KM-生物多様性枠組み/ 30by30/ **OECDの促進** (CBD COP15)
- 2025年4月 地域生物多様性増進法 施行
- 2025年7月 ラムサールCOP15 サイドイベント Achieving Nature Positive by **"OECD x Rice Paddies"** 開催（日韓環境省、RNJ、韓国NGO, FAO）
- 2026年1月現在 64以上の水田を含む自然共生サイト/が登録

蕪栗沼周辺で始まった ふゆみずたんぼの取り組み (1998/99～)

大崎市田尻（旧田尻町）ふゆみずたんぼの耕作面積
(ha)



おこせ！ 田んぼの底力
水田の湿地機能を活かした取り組み

ふゆ・みず・たんぼの3つの側面

〔水辺の生物〕= 生息環境の回復

- 生物多様性の向上: 微生物から水鳥まで
- ふゆみずたんぼのネットワークでガン類などの渡り経路の復元

〔農業〕= 新しい農法 = 「生物多様性を活かした農法」

- 抑草効果
- 害虫抑制効果
- 糞による施肥効果
- 稲ワラの分解
- IBM (総合的生物多様性管理) のモデル

〔農業と自然との共生をめざす取り組み〕

- 持続可能
- 環境への負荷低減

蕪栗沼伸筋地区のふゆみずたんぼゾーンで 夜を過ごすようになったマガンの群れ (撮影:NPOたんぼ)



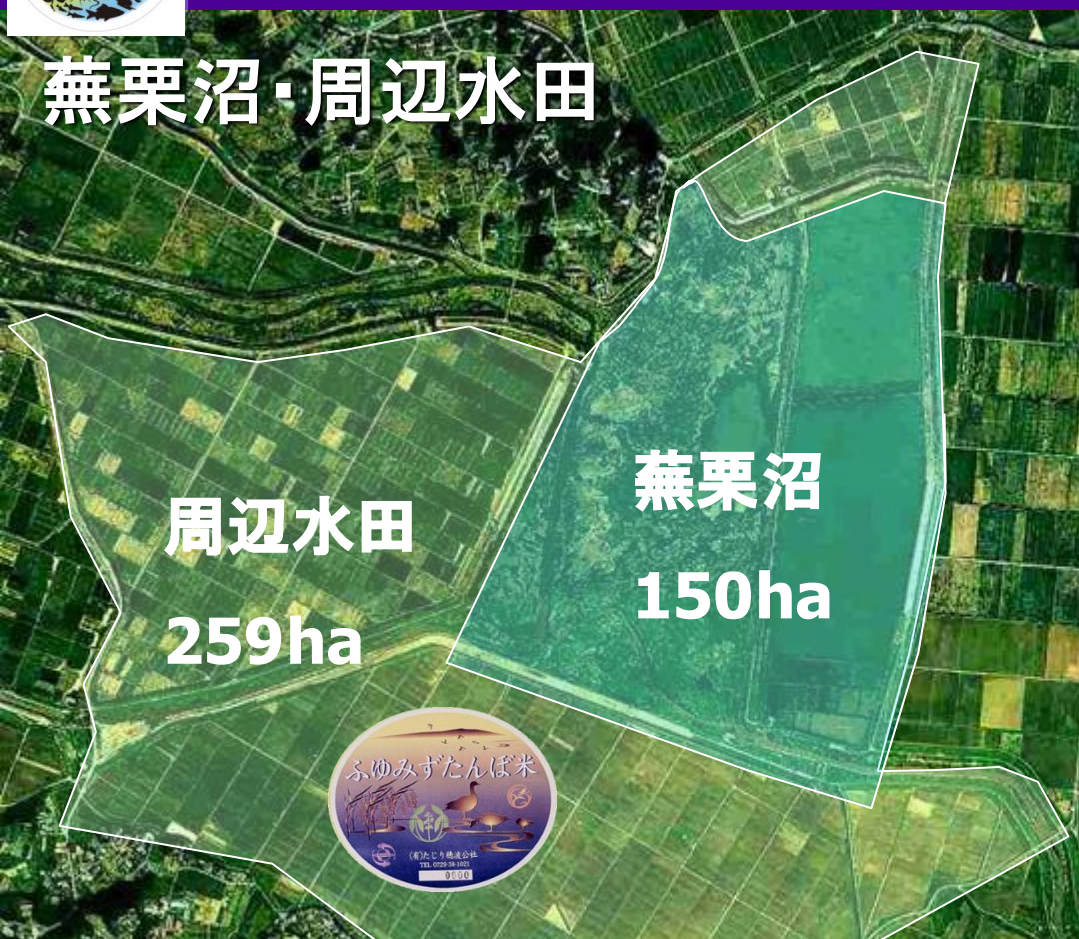
「新しい考え方」のラムサール条約湿地



蕪栗沼・周辺水田の誕生

(2005年11月)

蕪栗沼・周辺水田



- 地元関係者の合意に基づき、**水田を広く含む初めてのラムサール条約湿地**
- **ラムサールは環境を活かした水田農業に役立つ道具となるという新しい考え方**
- **水田の湿地機能を積極的に生かした地域づくり**
- **環境に配慮して生産されたふゆみずたんぼ米が、安全性と、生物多様性の視点から高く評価**

ラムサールCOP10(2008)での、**水田決議X.31**(「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」)採択へ



Message from Dr Musonda Mumba, Secretary General of the Convention on Wetlands
on the 20th Anniversary of the Designation of Kabukuri-numa and the Surrounding Rice Paddies:
2025年11月8日

ラムサール（湿地）条約事務局長ムソンダ・ムンバ博士からの 「蕪栗沼・周辺水田」条約湿地登録20周年記念メッセージ： 1 / 3

I warmly congratulate all those who have cared for Kabukuri-numa and the surrounding rice paddies as we mark 20 years since its designation as a Wetland of International Importance.

「蕪栗沼・周辺水田」がラムサール条約の「国際的に重要な湿地」として登録されてから20年を迎えるにあたり、この湿地を大切に守ってこられた皆様に、心よりお祝い申し上げます。

This site holds a special place in the history of the Convention. When it was listed in 2005, it became the first Ramsar Site to include “rice paddies” in its name. That step acknowledged what local communities had long understood: rice paddies, when managed with care, are more than farmland. They are wetlands that sustain migratory birds, maintain water flows, and support human livelihoods.

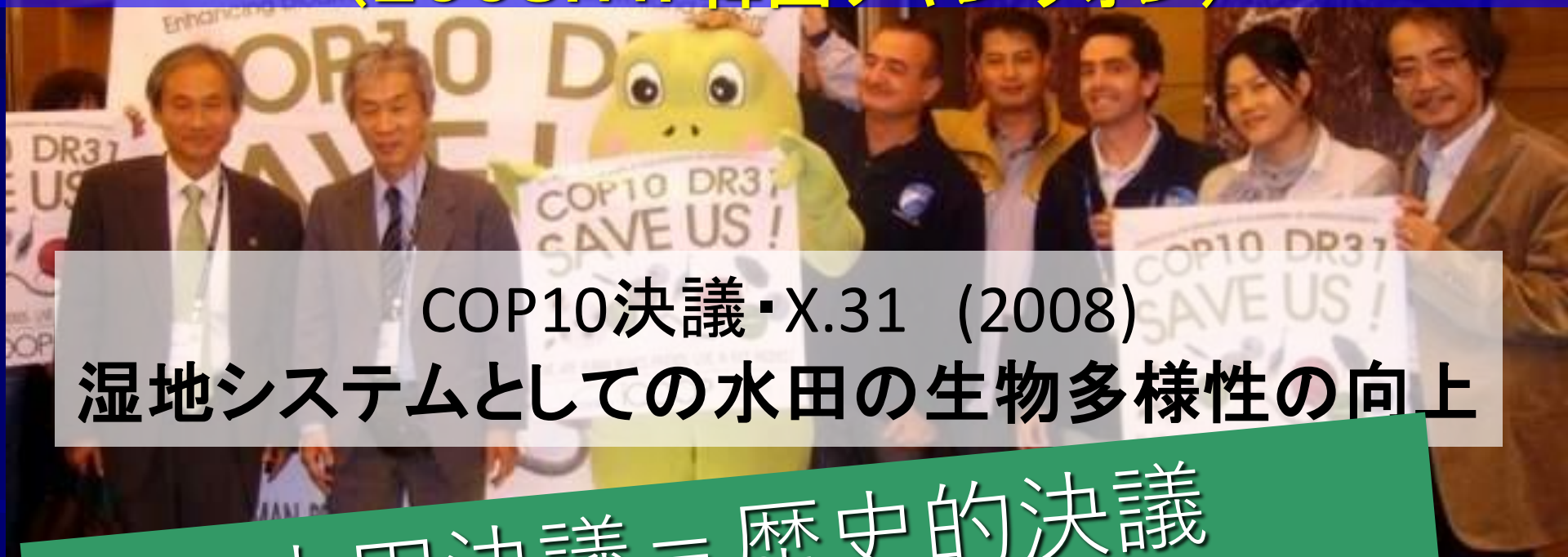
この湿地は条約の歴史において特別な位置を占めています。2005年に登録された際、名称に「水田」を含む初のラムサール条約湿地となりました。この一步は、地域社会が長年理解してきたことから認めるものでした。すなわち、水田は丁寧に管理すれば単なる農地を越えたものになるということです。水田は渡り鳥を支え、水の流れを維持し、人々の生計を支える湿地なのです。

アジアから世界への発信について議論

■ 農業湿地としての水田の重要性について;

- アジアモンスーンの気候と調和した、典型的なアジアの湿地。
- 生物多様性と文化的価値を持つ農法。
- 伝統的な賢明な利用を行えば、米だけでなく魚類の持続可能な生産が可能。
- 微生物から水鳥までの生物多様性に貢献している。
- 「アジアモンスーン地域の水田は価値ある湿地」という認識を世界に働きかける必要がある。
- 何千年も続いている水田もある。

ラムサール条約COP10で水田決議が採択
日韓両国の環境・農業NGOと政府が
協同して作り上げたアジアから世界へのメッセージ
(2008.11. 韓国チャンウォン)



COP10決議・X.31 (2008)

湿地システムとしての水田の生物多様性の向上

水田決議 = 歴史的決議

日韓両国の環境・農業NGOと政府が
協働して作り上げたアジアから世界へのメッセージ



ラムサール水田決議 X.31 の成果と今後

ラムサール史上画期的な成果

- 1) 水田という**特定の農地に注目した初めての決議**。
- 2) 水田を「農業湿地」と捉え、その**湿地機能を活かした管理を行えば農業生物多様性が高まり、持続可能な水田農業が実現できる**ことを示唆。
- 3) **アジアを代表する湿地である水田の生物多様性を、世界へ発信**。
- 4) **農水省が、初めて会議に参加し、決議の審議に関わった**。
- 5) 水田決議が、**生物多様性条約（COP10,2010,名古屋）とラムサール条約をつなぐ架け橋**。



Message from Dr Musonda Mumba, Secretary General of the Convention on Wetlands
on the 20th Anniversary of the Designation of Kabukuri-numa and the Surrounding Rice Paddies:
2025年11月8日

ラムサール（湿地）条約事務局長ムソンダ・ムンバ博士からの
「蕪栗沼・周辺水田」条約湿地登録20周年記念メッセージ：
2 / 3

Each winter, tens of thousands of Greater White-fronted Geese and Bean Geese return here from their breeding grounds. Their recovery from near decline is proof that determined conservation efforts make a difference. Kabukuri-numa now provides safe roosting for geese and swans, and habitat for a rich variety of plants and animals.

毎年冬になると、何万羽もの マガンやヒシクイが繁殖地からここに戻ってきます。絶滅寸前のガンたちが羽数回復したのは、断固たる保護活動が成果をもたらすことの証です。蕪栗沼は今や、ガン類やハクチョウ類の安全なねぐらとなり、多様な動植物の生息地となっています。

The story of this place is also the story of coexistence. For centuries, the people of Osaki have shaped a landscape where rice cultivation, flood management, and wildlife are closely linked. This model inspired the Rice Paddy Resolution adopted at COP10 in 2008, which has since influenced how countries worldwide view the role of agricultural wetlands.

この地の物語は共生の物語でもあります。何世紀にもわたり、大崎の人々は稲作・洪水管理・野生生物が密接に結びついた景観を形作ってきました。このモデルがヒントとなり、2008年のCOP10で採択された「水田決議」は、それ以来、世界各国が農業湿地の役割を捉える眼差しに影響を与えてきました。

生物多様性条約締約国会議の
事前会合(SBSTTA)で、
日本政府提案の
水田決議支持発言を行う、
CBD水田部会のメンバー
(ナイロビ、2010年5月)



CBD水田決議(決定X/34)の取り組み

ラムネット日本(NGO)による素案

Sustainable agriculture for enhancing biodiversity in ecotone by using rice based ecosystem.

水田決議円卓会議準備会

(農水省、環境省、国交省、ラムネット日本水田部会)

日本政府案作成

事前会合(SBSTTA14) (May10-21,2010, Nairobi)

日本政府から提案/議論/L Documentの採択

CBD/COP10 (Oct,2010, Nagoya)で採択

背景となる国際条約と「水田決議」

- **水田は湿地機能を持つ農地＝農業湿地**
- 農業生産の場だけでなく、生物多様性の向上、水源涵養、微気候緩和など**公益性の高い場所**
- RNJが、日本政府などに働きかけ、**水田の生物多様性向上をめざす2つの「国際水田決議」**を獲得：
 - **1)ラムサールCOP10での水田決議X.31(2008)**
 - － *X.31_湿地システムとしての水田の生物多様性の向上*
 - **2)生物多様性条約(CBD)COP10の決定X/34(2010)**
 - － ラムサールの水田決議を全て取り込んだ、
決定_X/34_農業生物多様性
 - **3)国連生物多様性の10年(2011-20)**

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト

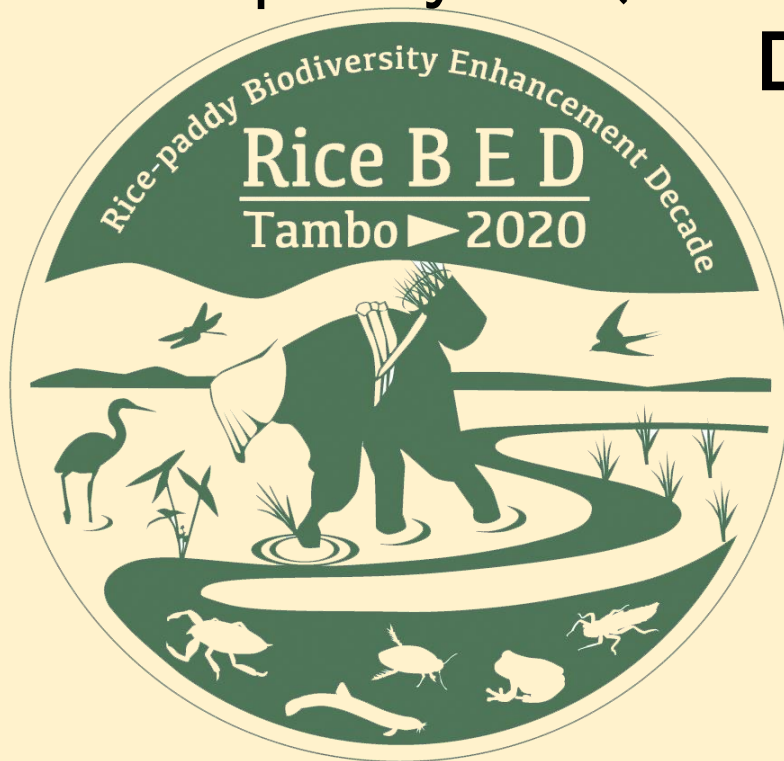
Rice BED (2011-2020) Project

田んぼの生物・文化多様性2030年プロジェクト

Rice BED 2030 (2021-2030) Project

organized by Ramsar Network Japan

Rice-paddy Bio(cultural)diversity Enhancement Decade



ラムサールCOP15 サイドイベント

OECMs X 水田で

ネイチャーポジティブを達成

2025年7月26日 ビクトリアフォールズ, ジンバブエ

by 日韓環境省、RNJ, 韓国NGO, FAO

OPENING REMARKS

Hisashi Koike

SPECIAL SESSION

Dr. Musonda Mumba

Secretary General
Secretariat of the Convention on Wetlands

Yoko Okoshi

Director of Environment Division, City of Koriyama

OECMs x RICE PADDIES

Japan's OECM legal system

Kohei Sakai

Section Chief of Wildlife Division
Nature Conservation Bureau, Ministry of the Environment

Rice Paddies on OECMs in Japan

Masayuki Kurechi

Director, Network Japan

Korea's OECM legal system

Han Jung-hwa

Director, National Institute of Ecology Wetland Cent

Initiatives in Korea

Kim Jae Hyun

Transboundary Ecology Research Institute (TERI)

Han Donguk

Korean Wetland Society Vice-president (KWNN)

Sharing initiatives outside Asia

Lifeng Li

Director of Land and Water Division
Food Agriculture Organization of the United Nations (FAO)



RAMSAR COP15 SIDE EVENT

Achieving Nature Positive by "OECMs x Rice Paddies"

- The Promotion of OECM at Rice Paddies and Farmlands

A Key to Expanding Rice Paddies: Rice Paddies: OECMs

Rice paddies, farmlands with wetland functions, can serve as wetland ecosystems that are home to a variety of living creatures if properly managed.

In this side event, Japan and Korean governments introduce OECM legal systems in their own countries. NGOs from both countries provide case studies

related to rice paddies.

Lead Organization: Ministry of Environment, Japan

SPECIAL SESSION

Official Ceremony for Lake Inawashiro's
Ramsar Site Designation

📅 26th July 2025

🕒 13:30 - 14:30

📍 Matetsi

Light meals provided

ラムサールCOP15 サイドイベント

OECCMs X 水田で、ネイチャーポジティブを達成

水田は湿地機能を持つ農業湿地。

適切に管理された水田は、農地として食糧生産するとともに、多様な生きものが生息し、多様な生態系サービスを提供する場；

渡り性水鳥の生息地、生物多様性保全への貢献、ふゆみずたんぼの取り組み、ラムサール条約湿地に登録された「蕪栗沼・周辺水田」

CBD・COP15:2030年目標「30 by 30」(KM生物多様性枠組みの世界目標のひとつ)：目標達成のために水田のOECCMs (Other Effective area-based Conservation Measures) 登録を積極的に支援。

水田を含む、日本での自然共生サイト(OECCMs)の取り組み紹介；

328 sites with a total area of 93,000 ha (2025年5月現在)

ネイチャーポジティブ達成のための

新法「地域生物多様性増進法」誕生(2025年4月) /

30by30生物多様性アライアンス 誕生

水田は自然共生サイト(OECCM)とよくなじむ。

自然共生サイト登録水田を増加させ、主流化をめざす

水田を含む自然共生サイト数

(地方別)

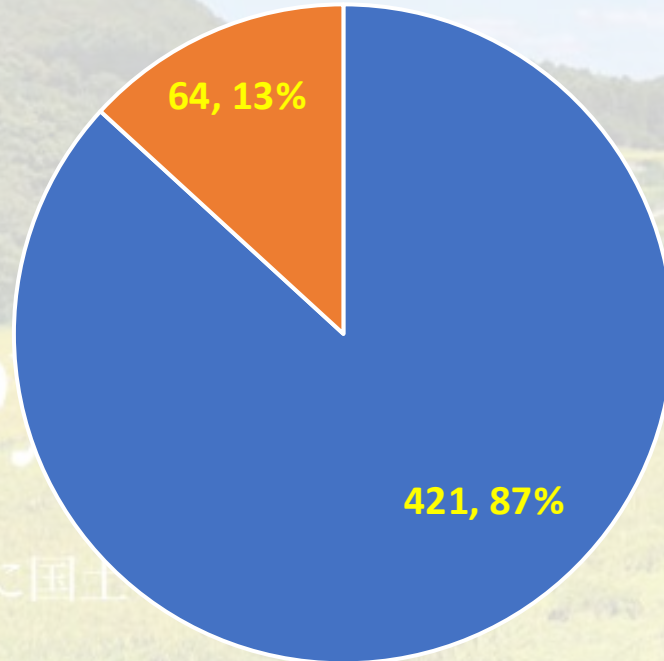
64+/485 (2025.12.現在)



SCROLL



水田を含む自然共生サイトの割合



■ 水田を含まない ■ 水田を含む*

* = 法制度（地域生物多様性増進法）開始前のサイトは生態系タイプ別に整理されていないため、水田を含んでいても、確認できないものがある。そのために**これは参考数値**で、実際はこれよりも多いと思われる。

申請者区分別サイト数（水田）

30 by 30

■ NPO、教育機関、
財団・社団法人、その他団体

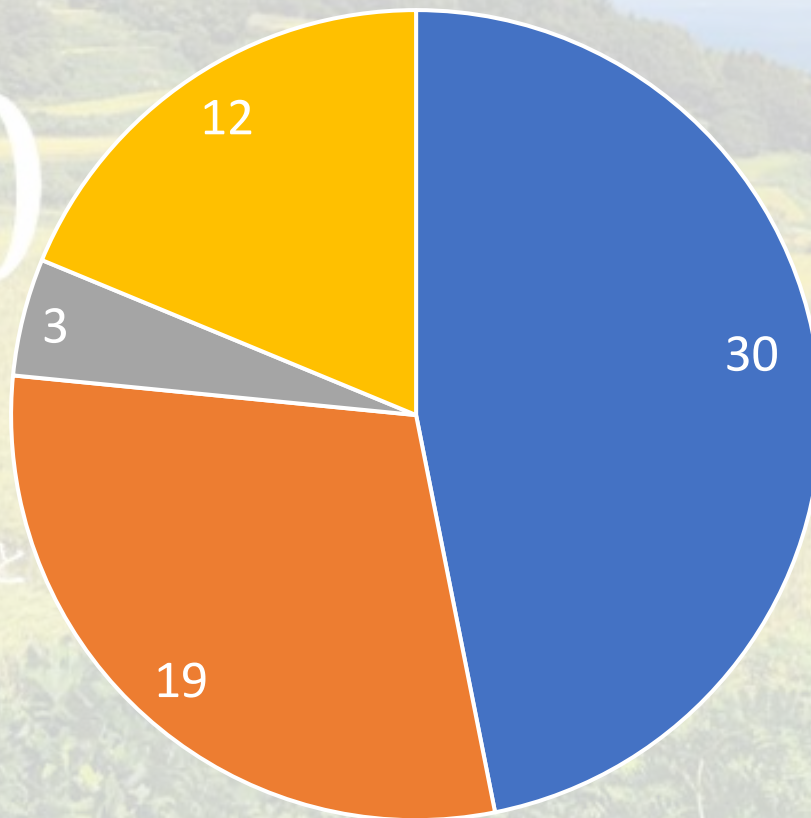
■ 企業

2030年までに国土の

■ 個人

30%以上を自然環境エリアと

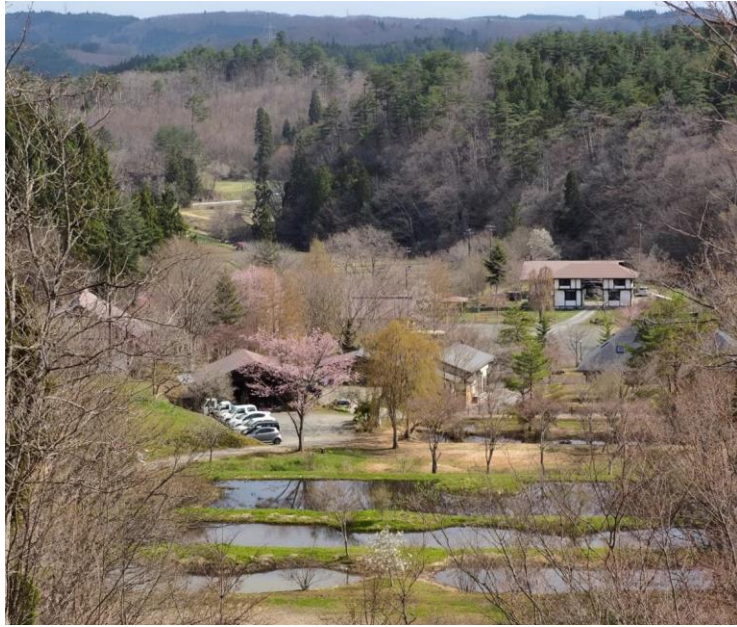
■ 地方公共団体



水田を含む自然共生サイトの例

- #4 遠藤環境農園(仙台市、宮城県)
- #5 久保川イーハトーブ(一関市、岩手県)
- #6 伊豆沼農産ふゆみずたんぼ(登米市、宮城県)
- #7 沢田上居久根・周辺水田(大崎市、宮城県)
- #9 新童子下・童子下の田んぼ(宮城県本吉郡南三陸町)
- #28 ふれあいファーム三ヶ村(新潟県十日町市)
- #71 みさとの里うしろだに(熊本県下益城郡美里町)
- #238 神戸の里山林・棚田・ため池(兵庫県神戸市)
- #245 コウノトリ育む中筋の里地里山(兵庫県豊岡市)
- #248 細尾の棚田、池沼植物群落(兵庫県宝塚市)
- ほか

#05 久保川イーハートーブ世界



Typical Landscape

写真の説明: 久保川イーハートーブ世界の代表景観



Weeding 写真の説明: の帰化植物抜き取り作業



#6

伊豆沼農産 ふゆみずたんぼ



White-fronted geese resting
at winter flooded rice paddy

写真の説明:

ふゆみずたんぼで休息するマガンの
群れ



Experience of weeding

説明: 農業体験(除草・生きもの観察)



#7

沢田上地区の居久根・周辺水田



Aleutian Cackling
goose and White-
fronted geese



Tokyo daruma pond frog in a rice paddy

写真の説明: 水田内のトウキョウダルマガエル

#4 遠藤環境農園 (仙台市)



田植え直後の遠藤環境農園



周辺水田のダイサギ



ミナミメダカ

現在位置 ホーム > 暮らしの情報 > 自然・動物・農業 > ペット・野生鳥獣・生物多様性 > 生物多様性 > 地域生物多様性増進法に基づく認定申請を支援します

シェアする 投稿 LINEで送る ページID: 73076 更新日: 2025年3月24日

生物多様性

- ▶ 仙台市生物多様性地域戦略（生物多様性の保全等に関する取り組み）
- ▶ 自然環境に関する市民意識調査
- ▶ 外来生物
- ▶ 仙台市自然環境基礎調査
- ▶ 生物多様性保全推進事業一感

地域生物多様性増進法に基づく認定申請を支援します

市内で地域生物多様性増進法の認定を受けた活動実施計画に取り組む土地（通称：自然共生サイト）を増やすため、市内に土地を所有する方などから地域生物多様性増進法の認定申請に意欲がある方を募集し、動植物種の調査など認定申請に必要な事務を市が支援します。

自然共生サイト認定拡大を目指すため、支援を受ける方には実際に認定申請を行っていただくほか、市民による生き物調査イベントや広報など自然共生サイトの普及・啓発にご協力いただきます。

• <https://www.city.sendai.jp/kankyokehatsu/kyouseisaitomodel.html>

本市のモデル事業で支援した民有地等の自然共生サイト認定が決定されました

本市では、「自然共生サイト^{※1}」認定地を増やすため、市内に土地を所有する方などから自然共生サイトの認定申請に意欲がある方を募集し、専門的な生き物調査のほか、認定申請に必要な事務を支援する「国の『自然共生サイト』認定促進に向けたモデル事業」を実施しています。

このたび、本日2月27日（木曜日）、当モデル事業で支援を行った民有地等2カ所の自然共生サイト認定が決定されました。3月17日（月曜日）に、環境省東北地方環境事務所認定証授与式が行われます。今回の認定により、本市内の自然共生サイトは計4サイトで、市管理地以外の認定は初めてとなります。今後も引き続き生物多様性保全の推進に努めてまいります。

1 自然共生サイトの認定地

(1) 遠藤環境農園

所在地：宮城野区岡田字新浜東通502 ほか 計1.5ha

サイトの概要および評価ポイント：

仙台平野に位置する田園で、東日本大震災で浸水するなどの被害を受けた。復興後は、農薬等を使用しない製法に切り替え、地域に生息していた絶滅危惧種ミナミメダカの地域固有種「井土（いど）メダカ」の保全活動に取り組むことで、準絶滅危惧種ミズアオイが生育するなど自然豊かな環境となった。

収穫したコメを「仙台メダカ米」として消費者に販売するなど、生物多様性保全の重要性を発信している点などが評価された。



仙台市沿岸 カントリーパーク新浜のビオトープと水田

■ 認定日

令和7年9月16日


■ サイトの場所

仙台市宮城野区岡田（[認定申請支援](#)実施地）

■ サイトの概要および評価ポイント

準備中

- 水田を含むサイト数を倍増させ、主流化をめざす
- 個人農家が参加しやすい体制を整え、参加数を増加をはかる
- 登録に際しての支援体制を充実し、多様な農家が参加しやすい体制を整える
- 自治体等を窓口として登録できる体制を関係機関で調整し、拡大普及する
- 登録後のサポート体制
- 登録によって得られる恩恵についてのメニュー作り



ふゆみずたんぼ

Thank you for your attention

編集/日本野鳥保護連合会

〒989-0502 宮城県栗原郡若林町字川南南町16
TEL: 0229-32-2004 FAX: 0229-32-9294 E-mail: secretariat@jawp.org

発行/環境省 東北地区自然保護事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目2番23号
TEL: 022-722-2870 FAX: 022-722-2872 E-mail: HIROSHI.NISHIMURA@env.go.jp

写真協力: 佐藤幸一 高橋 啓司/134666 柳川 隆一/134714 渡辺 隆夫・22982 2/13466 佐藤 幸一/13466
デザイン: 4/13466 ストリーション: 13466

4/13466